

令和 年 月 日

宇部市長 宛て

住 所

氏 名

市有地購入にあたっての誓約書

私は、市有地購入の申込みにあたり、宇部市が宇部市暴力団排除条例に基づき、市有地売払が暴力団を利することとならないように、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有するもの者を入札、契約等から排除していることを承知した上で、次の事項を誓約します。

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員に該当しません。
- 2 1について確認するため、宇部市が宇部警察署等の関係機関に照会することについて同意します。

○宇部市暴力団排除条例（平成23年条例第19号）

（市の事務及び事業の実施に関する措置）

第6条 市は、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利することとならないよう、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を市が行う入札に参加させない等必要な措置を講ずるものとする。

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

（定義）

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（2）暴力団 その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

（6）暴力団員 暴力団の構成員をいう。